

# 高浜原発運転差し止め

## 3・4号機 大津地裁が仮処分決定

稼働中は初「安全性証明不十分」

関西電力高浜原発3、4号機について、県民が再稼働差し止めを求めた仮処分申請で、大津地裁（山本善彦裁判長）は9日、「過酷事故対策などで危惧すべき点があり、津波対策や避難計画にも疑問が残るのに、関電は主張をつくしていない」として運転停止を命じる決定を行いました。

新基準に「合格」して再稼働した原発の停止を命じる仮処分決定は初めてで画期的な判断です。

高浜4号機は多くの反対を押し切って2月26日に再稼働しましたが、直後の29日にトラブルで停止



大津地裁

していました。3号機は9日の仮処分を受け10日、運転を停止しました。

日本共産党の佐藤耕平党県国民運動部長は7日、関電本店を訪れ「原発の再稼働を中止すべき」と申し入れをしました。



共産党市議団が提案 23日の本会議で採決されます  
「高浜原発再稼働するな意見書」提案

共産党市議団は3月議会に「高浜原発の再稼働の中止を求める意見書」を3月議会に提案しています。仮処分では「運転差し止め」が決定されましたが、関電は不服の訴えをしています。司法の決定に引き続き、市民の「再稼働反対」の願いである意見書採択が求められています。

## 再稼働許さず原発ゼロを



こんにちは  
**東郷正明** です

**日本共産党**

ご意見・ご要望をお寄せください  
野洲市比江864 (☎589-4158)  
2016年3月13日 No.18